

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2007-25659(P2007-25659A)

【公開日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-004

【出願番号】特願2006-182564(P2006-182564)

【国際特許分類】

G 0 9 G	3/36	(2006.01)
H 0 4 N	5/66	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)
G 0 2 F	1/1345	(2006.01)
G 0 2 F	1/133	(2006.01)
G 0 6 F	3/153	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	3/36	
H 0 4 N	5/66	1 0 2 B
G 0 9 G	3/20	6 1 2 P
G 0 9 G	3/20	6 3 1 R
G 0 9 G	3/20	6 3 3 H
G 0 9 G	3/20	6 3 2 B
G 0 9 G	3/20	6 3 1 B
G 0 2 F	1/1345	
G 0 2 F	1/133	5 5 0
G 0 6 F	3/153	3 3 3 A
G 0 6 F	3/153	3 3 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月29日(2009.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像信号を発生し、圧縮画像信号を貯蔵するためのメモリを具備し、前記圧縮画像を出力するホスト部と、

前記圧縮画像信号を利用して画像を表示する液晶ディスプレイ装置部と、を含み、

前記液晶ディスプレイ装置部は、

前記ホスト部から入力された前記画像信号を圧縮して前記メモリに貯蔵し、前記メモリに貯蔵されている前記圧縮画像信号を読み出して復元するタイミング制御部と、

前記復元された画像信号に対応するデータ電圧を発生する駆動部と、

前記データ電圧に応答して前記画像信号を表示する液晶パネルと、を含み、

前記タイミング制御部、前記駆動部、及び前記液晶パネルは同一の基板上に形成されることを特徴とする液晶ディスプレイ装置。

【請求項2】

前記タイミング制御部、前記駆動部、及び前記液晶パネルは、システムオンガラス技術及びシステムオンプラスチック技術のうちのいずれか一つに基づいて同一の基板上に形成

されることを特徴とする請求項1に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項3】

前記タイミング制御部は前記入力された画像信号を圧縮し、前記圧縮画像信号の圧縮を解除するC O D E Cを含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項4】

前記外部メモリの少なくとも一領域が前記液晶ディスプレイ装置部のフレームメモリ領域として割り当てられることを特徴とする請求項1に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項5】

前記駆動部は、

前記復元された画像信号の電圧レベルを増幅するレベルシフトと、

前記タイミング制御部の制御に応答して前記液晶パネルの各ゲートラインを活性化させるゲート駆動部と、

前記タイミング制御部の制御に応答して前記レベルシフトの出力に対応するデータ電圧を発生し、前記データ電圧を前記液晶パネルの各データラインに出力するソース駆動部と、を含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項6】

画像信号を発生し、前記画像信号を圧縮して前記圧縮画像信号を内部に具備されたメモリに前記圧縮画像信号を貯蔵するホスト部と、

前記圧縮画像信号を利用して画像を表示する液晶ディスプレイ装置部と、を含み、

前記液晶ディスプレイ装置部は、

前記メモリから圧縮画像信号を受け入れて前記圧縮画像信号を表示される画像信号として復元するタイミング制御部と、

前記復元された画像信号に対応するデータ電圧を発生する駆動部と、

前記データ電圧に応答して前記画像信号を表示する液晶パネルと、を含み、

前記タイミング制御部、前記駆動部、及び前記液晶パネルは同一の基板上に形成されることを特徴とする液晶ディスプレイ装置。

【請求項7】

前記タイミング制御部、前記駆動部、及び前記液晶パネルは、システムオンガラス技術及びシステムオンプラスチック技術のうちのいずれか一つに基づいて同一の基板上に形成されることを特徴とする請求項6に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項8】

前記タイミング制御部は前記圧縮画像信号の圧縮を解除するデコーダを含むことを特徴とする請求項6に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項9】

前記外部メモリの少なくとも一領域が前記液晶ディスプレイ装置部のフレームメモリ領域として割り当てられることを特徴とする請求項6に記載の液晶ディスプレイ装置。

【請求項10】

前記駆動部は、

前記復元された画像信号の電圧レベルを増幅するレベルシフトと、

前記タイミング制御部の制御に応答して前記液晶パネルの各ゲートラインを活性化させるゲート駆動部と、

前記タイミング制御部の制御に応答して前記レベルシフトの出力に対応するデータ電圧を発生し、前記データ電圧を前記液晶パネルの各データラインに出力するソース駆動部と、を含むことを特徴とする請求項6に記載の液晶ディスプレイ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】液晶ディスプレイ装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は液晶ディスプレイ装置に係り、より詳細には、同一の回路基板に多数の回路を集積した液晶ディスプレイ装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の目的は、チップサイズ、従って基板サイズを全体として低減した液晶ディスプレイ装置を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】